概要版

東広島市 地域福祉計画（第3次）

～地域共生社会の実現を目指して～

基本理念

みんなで考え、助け合い、
誰もが人生を輝かせることができるまち

「支え手」「受け手」という垣根をこえて、みんなで支え合う
「地域共生社会」の実現を目指します。

東広島市観光マスコット「のん太」

地域福祉とは

福祉という言葉は「福」と「祉」という漢字でできていて、どちらも「しあわせ」という意味があります。

こう考えると福祉とは、何か困っている人だけが対象とされるのではなく、地域でくらす「みんな」が対象になるものだと思えてきませんか？

「地域福祉」とは、この誰もが幸せに、人生を輝かせるために必要なことを地域のみんなで考え、助け合って実現していく取組みのことです。

令和２年(2020年)３月
東広島市

なぜ地域福祉が必要なのでしょうか。

今、私たちの暮らす地域では、介護・育児と仕事の両立、世帯の孤立など、様々な課題を抱え、生きづらさを感じる人が増えています。

また、育児と介護が同じ時期に重なるような複合化した課題を抱える世帯もあります。

こうした困っている人（世帯）を発見し、必要な支援を届けるには、行政だけでなく地域の力も必要です。

例えば、地域のサロンや見守り活動を活発にし、住む人同士のつながりが深まることで、身近な人に助けを求めやすくなり、結果としてその人の困りごとをキャッチし、必要な支援を届けることができるようになります。

こうした地域で助け合う取組み（＝地域福祉）を進めていくことが、東広島市をより安心して暮らせるまちにするために大切なのです。

地域福祉で大切な考え方…4つの「助」

自助
自分でできること

例えば…
通いの場やサロン、子育てサークルに参加して仲間をつくる。

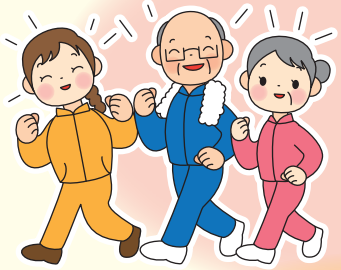

互助
身近な人の助け合いでできること

例えば…
近所の子どもやお年寄りに積極的に声掛けして見守る。

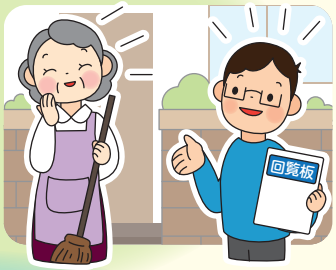

共助
組織的・制度的な支え合いの仕組みでできること

例えば…
社会福祉法人等が地域貢献活動のネットワークをつくる。

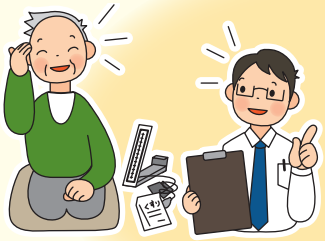

公助
行政などが行う公的サービス

例えば…
わかりやすさを重視した福祉情報の発信

地域区分ごとの主な役割

自助	互助	共助	公助
小地域圏域 住民が一番身近に感じるエリア 住民主体の支え合い活動を行う		日常生活圏域 町単位 組織的な地域活動を行う	東広島市全域 多機関との協働と地域へのバックアップ体制を構築する

なぜ計画をつくるのでしょうか？

地域福祉を進めるためには地域のみなさん、住民自治協議会、行政（市役所）、社協など様々な主体が協力して取り組まなければなりません。そして、効果的に活動していくためには、今ある地域の問題を把握し、解決に向けたあるべき姿を共有しておくことが大切です。

このあるべき姿の実現のために、市では「地域福祉計画」を策定しました。策定にあたっては市民アンケートや座談会を通じて市民の皆様の意見をききながら、それを計画に反映させています。

計画では、令和２年度（2020年度）から令和６年度（2024年度）までの期間を定めて、地域福祉を進めるための４つの目標と基本になる取組みと、市が重点的に取り組むプロジェクトを展開します。

まずは計画全体のイメージをつかんでほしいポン！
次のページから、今ある問題やそれにどう取り組むのか見ていくポン！

第３次計画 施策の体系

基本目標 重点プロジェクト	取組みの基本方針
1 地域の人づくり 重点プロジェクト 新たな担い手の育成、支援 3ページへ	（１）子どもから大人まで福祉を学ぶ機会の創出 （２）地域で活動できるきっかけづくりの推進 （３）地域で活躍できる担い手の育成
2 地域のつながりづくり 重点プロジェクト インフォーマルな助け合いの促進と誰もが立ち寄れる居場所づくり 4ページへ	（１）市民が参加できる様々な居場所づくりの推進 （２）日常的な地域の支え合いの促進 （３）災害時の避難支援を通じた助け合いの促進
3 地域福祉活動を支える環境づくり 重点プロジェクト 地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大 5ページへ	（１）住民自治協議会を主体とした協働のまちづくりの推進 （２）福祉団体、民生委員等の活動の育成、支援 （３）誰もが集い、活動しやすい拠点づくり
4 必要とする人が必要な支援を受けられる仕組みづくり 重点プロジェクト 地域連携・庁内連携の強化 6ページへ	（１）わかりやすさを重視した福祉情報の発信 （２）市民生活を支えるセーフティネットの充実 （３）高齢者、障害者、子ども等の福祉サービスの深化、充実 （４）誰もが安心して外出できるバリアのないまちづくり

[基本目標] 1

地域の人づくり

一人ひとりの意識づくりや人材育成をします

みなさんから頂いた声や地域でおきていること

この先自分がいなくなったら、子どもはどうなるのか。漠然とした不安がある。（障害を持つ子の親）

親が認知症になっても、地域の一員として接してほしい。（認知症の親を持つ子）

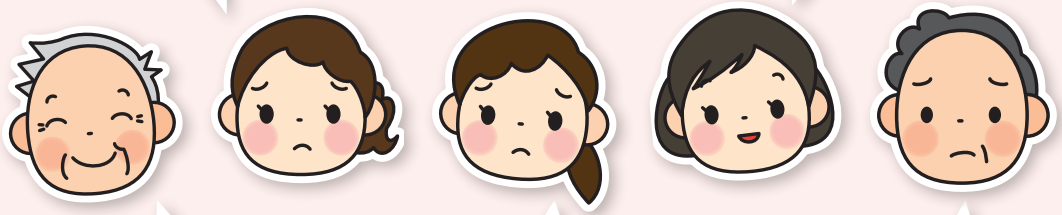

時間に余裕ができたし、何か人の役に立てる活動を始めたいなぁ。（定年退職したシニア）

防災、防犯、見守り、活性化…地域の役割が増えていて、自分一人では抱えきれないよ。（ある地域の自治会長）

そろそろ次の世代にバトンタッチしたいけど、誰も声を上げてくれない。（地域活動のリーダー）

問題の背景やとりくむべき課題

障害や認知症を抱える人やその家族が願う生き方を実現するために、地域で暮らすみんなが、その特性や支援制度を正しく理解することが必要です。

住民同士の交流が減り、活動のリーダーや担い手が少なくなっているため、特定の人が複数の役割を持たざるを得ない状況が生じています。

このように計画し、とりくみます！

取組みの基本方針

（1）子どもから大人まで福祉を学ぶ機会の創出
（2）地域で活動できるきっかけづくりの推進
（3）地域で活躍できる担い手の育成

市はここに力を入れます！

重点プロジェクト

新たな担い手の育成、支援

例えば、民生委員児童委員をサポートする人材を育成する事業を行います。
見守りや声掛けの輪が地域全体に広がっていく仕組みを作っていきます。

[基本目標] 2

地域のつながりづくり

身近な地域で人とつながり、助け合いにつながる活動を支援します

みなさんから頂いた声や地域でおきていること

今週、誰とも話していない。このまま一人暮らしを続けることが不安です。　（一人暮らしの高齢者）

子育ての悩みを誰か聞いてもらいたいなぁ。　（子育て中のパパ・ママ）

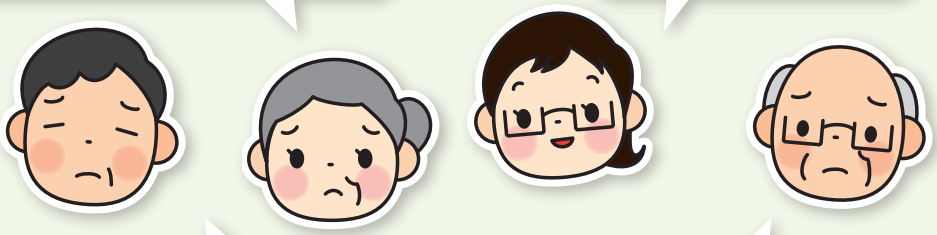

離れてくらす親のことがいつも心配。ちゃんと生活できているかな。　（高齢の親と別居する子）

災害が起こった時に一人では避難できそうにない。どうしよう・・・。　（足腰が不自由な高齢者）

問題の背景やとりくむべき課題

少子高齢化に加えて今の便利な生活様式は、隣近所で助け合わなくても一定の暮らしが成り立つため、地域の繋がりが弱まっています。

その一方で、家族に介護が必要になったときや、大規模な災害が起きたとき、一人でできることには限りがあります。

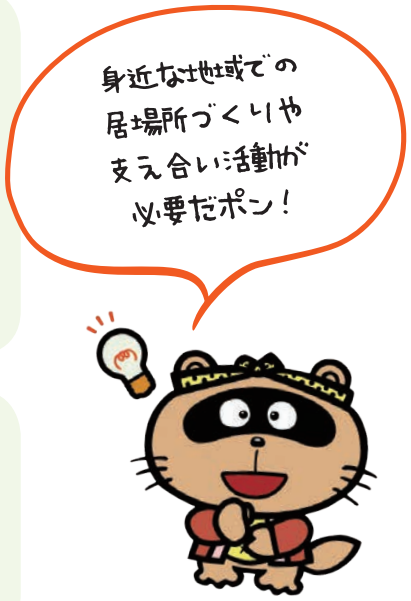

このように計画し、とりくみます！

取組みの基本方針

（1）市民が参加できる様々な居場所づくりの推進
（2）日常的な地域の支え合いの促進
（3）災害時の避難支援を通じた助け合いの促進

市はここに力を入れます！

重点プロジェクト

インフォーマル(※)な助け合いの促進と誰もが立ち寄れる居場所づくり

（※）インフォーマルな助け合い…家族や友人・地域住民やボランティアなど行政が公式に行うもの以外の助け合いのことです。

例えば、人づきあいが苦手な人や生活に不安を感じている人も気軽に集える「共生型サロン」の設立を支援する事業を行い、みんなが支援の必要な人に気づけるようなアンテナを強化していきます。

[基本目標] 3 地域福祉活動を支える環境づくり

組織的な地域福祉活動が持続、発展するような環境や仕組みを整えます

みなさんから頂いた声や地域でおきていること

利用者のことはよくわかるけど、その人が暮らす地域の詳しいことはわからないことが多い。地域は何を必要としているのかな。（社会福祉法人、福祉事業者）

もっと自分たちの持つノウハウや資源で地域貢献したいけど、規模が小さくて実行できそうにない。（社会福祉法人、福祉事業者）

もっと福祉の仕事の魅力を知ってほしいなぁ。（福祉施設の管理者）

他の地域ではどういった活動をしているんだろう。いいアイデアは取り入れていきたいな。（民生委員）

せっかく東広島市で暮らしているんだし、地域に出て活動してみたい。どこに相談しようか。（学生）

問題の背景やとりくむべき課題

活動者（団体）同士、お互いの状況が分からず、地域に合わせた効果的な活動ができていないことがあります。

また、個々に活動するのではなく、持っている強みや人材、情報等を共有することで、新たな取組みが生み出されるきっかけとなります。

このように計画し、とりくみます！

取組みの基本方針

（1）住民自治協議会を主体とした協働のまちづくりの推進

（2）福祉団体、民生委員等の活動の育成、支援

（3）誰もが集い、活動しやすい拠点づくり

市はここに力を入れます！

重点プロジェクト

地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大

例えば、地域連携を担当するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、それぞれの地域の状況にあったコミュニケーションづくりや、拠点づくりのコーディネートを行います。

[基本目標] 4 必要とする人が必要な支援を受けられる仕組みづくり

総合相談体制・情報提供・福祉サービス・移動手段・住民の安全確保等の福祉基盤の充実を図ります

みなさんから頂いた声や地域でおきていること

市役所からいろんなお知らせが来るけど言葉が難しくて、何をしたらいいのか分からないよ。（高齢者）

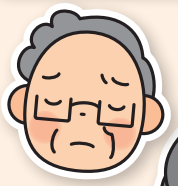

車を運転できないから、買い物や通院が不便・・・。（高齢者）

自分の病気と失業、家族の介護・・・いろんなことが重なってしまって生活が苦しい。どこに相談したらいいんだろう。（複合化した課題を抱える世帯）

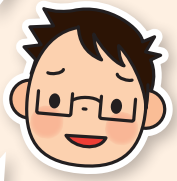

交通手段があればもっと地域で活動できるのになぁ。（学生）

窓口に来てくれた人だけでなく、その家族の支援も必要かもしれない。（行政・事業者）

問題の背景やとりくむべき課題

病気、介護、子育てなど様々な事情が複合化した世帯が増えており、行政などが制度ごとの縦割りで相談を受け付けていては、効果的に対応をすることが難しくなっています。

また、市域の広い東広島市では、生活に必要な移動手段を確保し、安心して暮らせることが重要です。

このように計画し、とりくみます！

取組みの基本方針

(1)わかりやすさを重視した福祉情報の発信
(2)市民生活を支えるセーフティネットの充実
(3)高齢者、障害者、子ども等の福祉サービスの深化、充実
(4)誰もが安心して外出できるバリアのないまちづくり

市はここに力を入れます！

重点プロジェクト

地域連携・庁内連携の強化

例えば、庁内連携担当コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、介護や子育てなどの分野を限ることなく全ての市民の相談に対応できる体制を整えます。

おわりに

この計画は市民アンケートやワークショップなどで、みなさんの声をお聞きし、何が問題で、解決のためにどう行動していけばいいのか、たくさんの方と意見を出し合いながら策定しました。

ご協力頂いた地域の皆様、関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

計画本編のなかには、地域福祉を進めるためのたくさんの取組みがあります。これらを地域のみなさんとともに実現できるよう施策を展開していきます。

一人ひとりが自分の地域の福祉を考え、すこしずつ行動の輪が広がって、「誰もが人生を輝かせるまち」をめざしていきましょう。

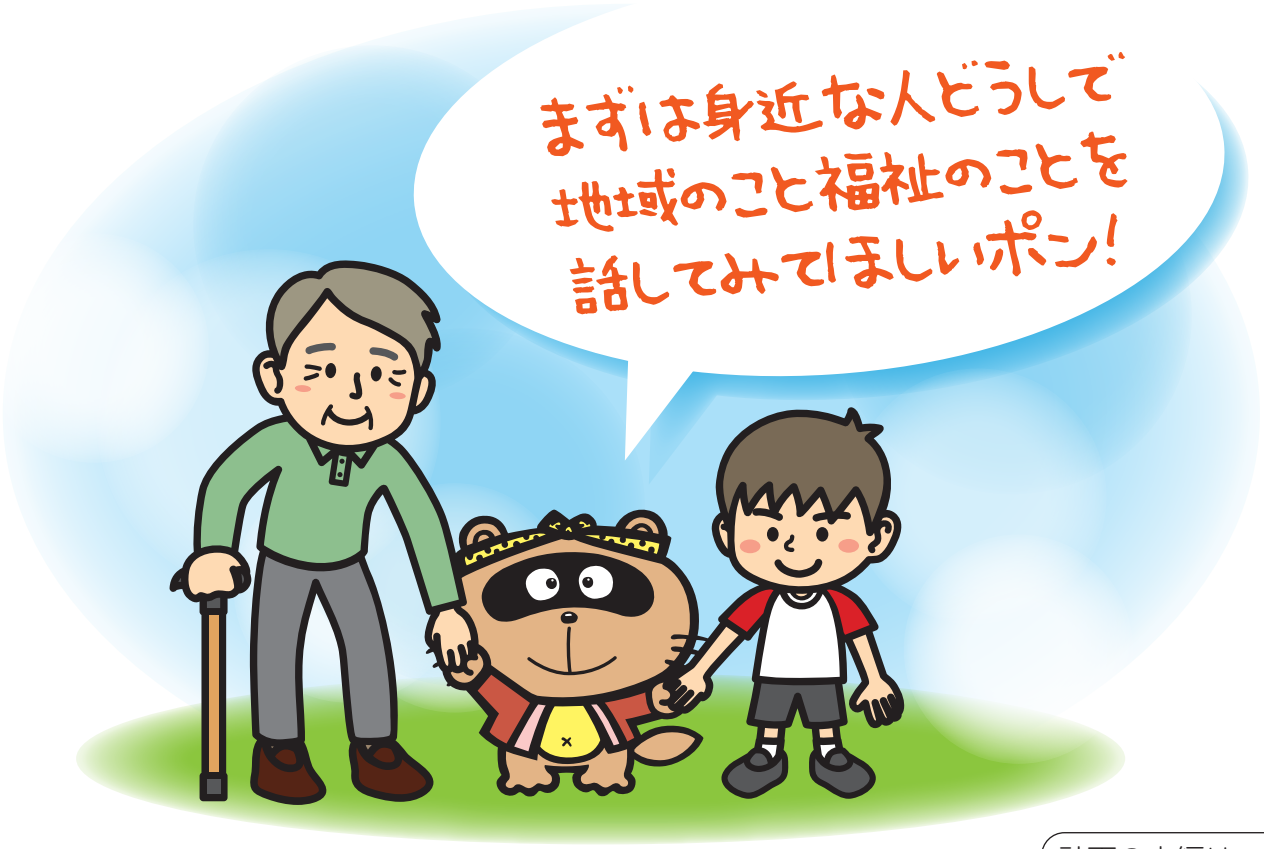

計画の本編はこちら

東広島市地域福祉計画（第３次）　概要版

発行：令和２年(2020年)３月
編集：東広島市健康福祉部社会福祉課
〒739-8601　東広島市西条栄町８番29号
電話：(082)420-0932　ファックス：(082)423-8065
hgh200932@city.higashihiroshima.lg.jp